

ふれあいビタミンあいのまち

うみ・そら・みどりと共に生きる



10|20日号

2007年(平成19年) vol.46

広報

まきのほら



○来年4月から75歳以上の方の
医療制度が変わります

Photo: 原っこ運動会 (牧之原保育園)

シリーズ「後期高齢者医療制度①」



概要 後期高齢者医療制度は、高齢者一人一人を保険加入者とする独立した医療制度を創設するものです。そして、現役世代との負担を明確化し、「公平化を図るもの」でもあります。

この制度をまとめると次のようになります。

▼平成20年4月から、75歳以上のすべての方が、後期高齢者医療制度に加入となり、この医療制度で診療を受けることとなります。

▼保険証は、後期高齢者医療被保険者証の1枚になります。

▼医療費負担は従来どおり1割です。(所得に応じて3割負担の場合もあります)

▼この制度に加入するすべての方から、保険料が徴収されます。

*制度の比較は下の表1をご覧ください

4からは、この制度の対象者や保険証、保険料の納付方法などについて説明します。

<表1>

	老人保健制度 (平成20年3月まで)	後期高齢者医療制度 (平成20年4月から)
対象者	75歳以上 (65歳以上の一定の障がい者を含む) 【加入月】 75歳の誕生日の翌月から	75歳以上 (65歳以上の一定の障がい者を含む) 【加入日】 75歳の誕生日から
医療費負担	1割負担(現役並み所得者は3割)	1割負担(現役並み所得者は3割)
運営主体	牧之原市	静岡県後期高齢者医療広域連合
保険証	国民健康保険や社会保険などの保険証のほか、「老人医療受給者証」が交付されています。	1人1枚の保険証が交付されます。
保険料(税)	◎老人保健制度自体での個人の保険料(税)の負担はありません。 ◎国民健康保険や社会保険など、それぞれの保険者(牧之原市や会社の健康保険組合など)へ保険料(税)を納めています。	◎それぞれ個人が、保険料を市に納めます。 ◎保険料は、原則年金から天引き(特別徴収)されます。対象は、年額18万円以上の年金を受け取っている方です。 ◎年額18万円未満の方は納付書など(普通徴収)で納めます。
	新しい制度では、今まで負担のなかった社会保険などの被用者保険の被扶養者の方も、75歳以上になるとそれぞれ個人で保険料を納めることになります。 新しい制度になる前に被扶養者であった方は、資格取得日から2年間、減額制度があります。	

75歳以上の皆さん

来年4月から 医療制度が変わります

国の「医療制度改革大綱」に沿って、医療制度が変わります。これまでの「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正され、老人保健制度で医療を受けている方は、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」で医療を受けることになります。

今回からシリーズ「後期高齢者医療制度」として、本紙1月20日号(予定)、3月5日号(予定)の計3回にわたって制度の詳細をお伝えします。



保険料額は、所得に応じて計算される「所得割額」と、誰でも同じ額の「均等割額」の合計額で決まります。所得の状況によっては、「均等割額」を減額する軽減措置（7割・5割・2割）があります。また、この保険料の「所得割率」と「均等割額」は、原則、県内で同じとなります。なお、加入日の前日に、社会保険などの被用者保険の被扶養者であった方は、資格を得た日の月から2年間に限り、「均等割額」の2分の1の額だけが保険料になります。

所得で変わる保険料

老人保健制度では、各自で加入している国民健康保険や社会保険などでそれぞれ保険料（税）を納付したり、家族に扶養されていて保険料負担がなかったりしました。平成20年4月から、加入するすべての方が保険料を納めていただくこととなります。

保険料は加入者すべての方が納めます

保険料の納め方

年額18万円以上の年金を受け取っている場合には、平成20年4月から、保険料が年金より天引き（特別徴収）されます。それ以外の方は、市から送付される納付書など（普通徴収）で納めていただくこととなります。

また、天引きされる介護保険料と合わせた保険料額が、年金額の2分の1を超える場合は、年金からの天引きがされませんので、納付書などで納めていただくこととなります。

静岡県後期高齢者医療広域連合と牧之原市の役割

静岡県内のすべての市町が加入する広域連合が、後期高齢者医療制度を運営します。広域連合では、保険料の決定や医療を受けたときの給付などを行います。牧之原市は、保険料の徴収や各種申請・届出の受付、保険証の引き渡しなどの窓口業務を行います。



対象者は75歳以上のすべての方

平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に加入される方は、現在、老人医療受給者証をお持ちの方と、平成20年3月31日までに75歳の誕生日を迎える方です。

平成20年4月1日以降に75歳の誕生日を迎える方は、その誕生日から加入対象になります。

また、65歳以上で一定の障がいに該当する方は、市に届け出をすることによって、この制度の適用を受けることができます。

なお、一定の障がいにより老人医療受給者証をお持ちの75歳未満の方については、この制度の適用を受けないことができます。

*対象者や加入日は図1をご覧ください

保険証が変わります

新しい保険証は来年3月に交付

現在、老人医療受給者証は、国民健康保険や社会保険の保険証などは別に交付されて

います。

来年4月から、これらすべて後期高齢者医療制度の保険証として一本化され、一人一人に交付されます。

病院では、原則、この保険証一枚で診療が受けられます。このように、この制度に該当する方は、老人医療受給者証や社会保険などの保険証から、後期高齢者医療制度の保険証に変わることになります。

なお、この新しい保険証は、来年3月に交付します。

医療費負担は1割

病院での医療費負担は、現在の老人医療制度と変わらず自己負担1割です。ただし、現役並みの所得者は自己負担3割です。

自己負担限度額を超える医療費

1カ月間に病院に支払った窓口負担が、自己負担限度額を超えたときは、その限度額を超えた金額が高額療養費として支給されます。

<図1>後期高齢者医療制度対象者・加入年月

年	平成19年				平成20年							
	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
①現在、老人医療受給者証をお持ちの方	国民健康保険・社会保険などの各医療保険				後期高齢者医療制度 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に加入							
②昭和7年10月1日～昭和8年3月1日生まれの方	国民健康保険・社会保険などの各医療保険				後期高齢者医療制度 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に加入							
③昭和8年3月2日～昭和8年3月31日生まれの方	国民健康保険・社会保険などの各医療保険				後期高齢者医療制度 平成20年4月1日から後期高齢者医療制度に加入							
④昭和8年4月1日以降に生まれた方	国民健康保険・社会保険などの各医療保険				後期高齢者医療制度 75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に加入							
⑤65歳以上で一定の障がいに該当し、適用申請をする方（すでに老人保健該当者を除く）	国民健康保険・社会保険などの各医療保険				後期高齢者医療制度 平成20年4月1日以降に適用申請し、後期高齢者医療制度に加入							

私は72歳で、夫の社会保険の被扶養者です。夫は平成20年4月以降に75歳になり、後期高齢者となるけど、私の保険はどうなるの？



奥さんが75歳になるまでは、市の国民健康保険に加入することになります。



今、老人保健で医療を受けているけど、後期高齢者医療制度に変わるときに、何か届け出が必要なの？



市内にお住まいの75歳以上の方は、平成20年4月には自動的に変更になりますので、届け出の必要はありません。保険証は、3月に交付します。



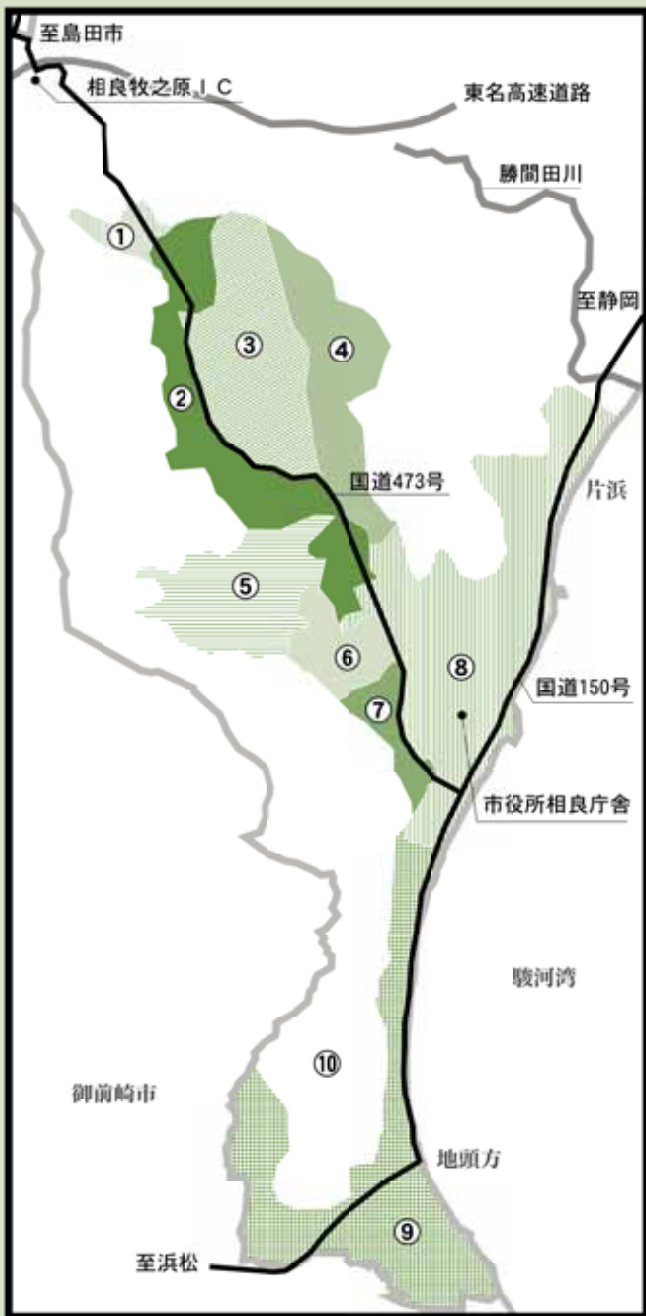
●問い合わせ 市民課 神谷 ☎(53) 2602

*この後期高齢者医療制度については、今後、一部が変更される場合もあります

相良地域で実施します

配水池ブロック化作業

災害時の断水被害を最小限に抑えるため



計画に基づき配水区域を設定
現在、市内の上水道は、13カ所の配水池から各家庭に給水されています。このうち、相良地域には10カ所の配水池があり、そのすべてが一つの配水区域となっています。ここでは、東海地震などの災害時に水道管が破損した場合、全域が断水被害を受ける恐れがあります。このため、市では「配水池ブロック化計画」に基づき、配水区域を設定します。

配水池のブロック化で災害時でも早期に復旧
配水池ブロック化とは、網目状に張り巡らされた水道管を一定の範囲に区切り、水量や水圧などを管理することで、これにより、災害時などに水道管が破損した場合、破損箇所が発見しやすく、早期に復旧が図れるようになります。榛原地域では、ブロック化がすでに完了しており、相良地域でも10月下旬から来年2月中旬にかけて作業を実施し、整備をしていきます。

相良地域を10のブロックに分類
10カ所の配水池に従い、相良地域を10のブロックに分類します。(詳細は左図参照)
①東萩間配水池
②第3調整井配水池
③西萩間配水池
④白井配水池
⑤菅ヶ谷配水池
⑥大沢第1配水池
⑦大沢第2配水池
⑧不動山配水池
⑨小胡桃配水池
⑩鎮守山配水池

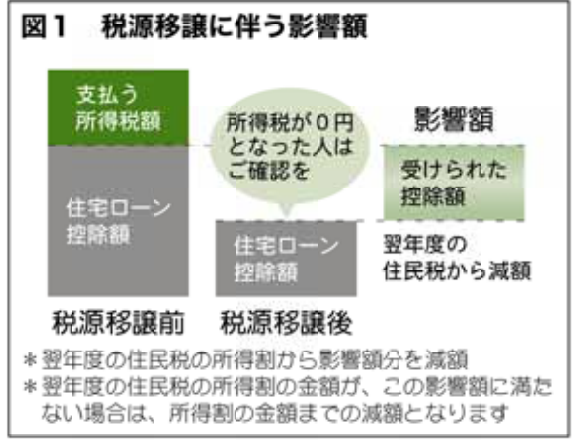
ブロック化作業に伴う赤水対策と水圧の増減
「赤水対策」
配水管仕切弁の開閉操作により、水の流れが変わる箇所があります。その箇所では、赤水(濁水)が発生する場合があります。市では、速やかに排水作業を行い、対応してまいります。
「水圧の増減」
仕切弁操作により、若干、水圧が増減しますのでご承知ください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。
●問い合わせ 水道課 戸塚
☎ (23) 0082

税源移譲に伴う住宅ローン控除の不足額分

平成11年以降にマイホームを取得居住された方

住民税から控除されます



税源移譲で控除額が減ってしまう?
所得税の最低税率が下げられ、住民税(市県民税)の税率が一律10%に統一された税源移譲に伴い、今年から、多くの方の所得税が減り住民税が増えました。これにより、所得税から控除されていた「住宅ローン控除(住宅借入金等特別控除)」の額まで減ってしまう場合があります。
このため、税源移譲に伴い減額となった住宅ローン控除額を、翌年度の個人住民税の所得割から減額する制度が創設されました。

平成19年と平成20年に入居の場合は所得税の「特例措置」が選択可能

平成19年以降に入居された方は、住民税からの減額措置は受けられません。しかし、平成19年と平成20年に入居された方は、所得税の確定申告で住宅ローン控除の期間を、現行の10年間で特例措置の15年間のいずれかを選択できます。どちらも最大の控除額は同額ですが、特例措置は、各年分の控除率が下がる分、控除期間が5年間延長されます。

各年分の控除率と控除額の例
平成19年中に居住を開始した場合
●ローン残高は、最高で2,500万円

現行	1~6年目	7~10年目
控除率	1%	0.5%
控除額	25万円(最高)	12万5,000円(最高)

どちらか選択可能

特例	1~10年目	11~15年目
控除率	0.6%	0.4%
控除額	15万円(最高)	10万円(最高)

* すべての控除期間のローン残高が最高額である場合、どちらを選択しても最高控除額の累計は200万円
* 平成20年中に入居した場合、控除の対象となるローン残高は、最高2,000万円に引き下げられます

平成11年~平成18年に入居した方が対象
この制度の対象は、税源移譲の実施前から住宅ローン控除を受けていた方のうち、平成11年から平成18年までに入居した方です。
住民税から減額できるのは、税源移譲前であれば受けられていた住宅ローン控除のうち、税源移譲で所得税が減額されたため、受けられなくなった金額分です。(図1参照)
ただし、税源移譲前の所得税額を上回っていた住宅ローン控除分は、これには含まれません。

住民税から減額するには申告が必要です
住民税からの減額措置を受けるには、平成20年以降の毎年、申告書の提出が必要です。
●毎年、所得税の確定申告を行っている方
所得税の確定申告書とは別に、「住民税からの減額を受けするための申告書」を作成して、税務署か市役所税務課に提出してください。
●毎年、年末調整だけの方
従来どおり、勤務先での年末調整で所得税の住宅ローン

控除を行う必要があります。さらに、この年末調整とは別に、勤務先から交付される源泉徴収票に基づいて、「住民税の申告書」を作成して、市役所に提出してください。
●申告書の提出期限
平成20年3月17日(日)
●問い合わせ
「所得税の特例措置について」
島田税務署個人課税第一部門
☎ 0547(37)3124
「住民税からの控除について」
市役所税務課 櫻井
☎ (23)0035



相良図書館 ☎53-2649

相良保健センター 2階

榛原図書館 ☎23-0094

榛原文化センター 2階

[開館時間] 9:00~17:00

[休館日] 毎週月曜日(祝日は開館)、年末年始

*閉館後、午後7時まで本の返却ができます(年末年始を除く)

返却先 ▶市役所相良庁舎警備室
▶榛原文化センター

information

移動図書館ひまわり号 巡回日程

- 第1コース 11月27日(水)
- 第2コース 11月28日(木)
- 第3コース 11月6日(水)
- 第4コース 11月7日(木)
- 第5コース 11月13日(水)
- 第6コース 11月14日(木)
- 第7コース 11月20日(水)
- 第8コース 11月21日(木)

年間運行予定表は、移動図書館ひまわり号のほか次の場所にも配置。

- 相良図書館 ●榛原図書館
- 相良、萩間、地頭方の各公民館
- 社会教育課(市役所相良庁舎3階)
- 榛原文化センター

まきのはら
な
ひとびと

趣味に、仕事に、スポーツなどに、のびのびと、真剣に取り組む、「まきのはら」なひとびとをご紹介します。



今回は、地域の高齢者に転倒予防などの指導を行っている牧之原市生きがリーダー連絡協議会「ハッピー」の会長を務めている鈴木常夫さんにお話を伺いました。

——牧之原市生きがリーダー連絡協議会「ハッピー」の設立時期と組織概要を教えてください。

平成13年から旧榛原町で設立された組織を母体として、平成17年に設立しました。市が認定した32人の「生

一緒に楽しむこと
それが生きがい

生きがいリーダー連絡協議会「ハッピー」 会長
鈴木常夫さん

hitobito no.19

生きがいリーダー」が会員として組織していて、そのうち40代から60代の方が中心に活動しています。

——活動内容は。

地域の高齢者がいつまでも元気で、介護保険のお世話にならないような活動を週1回行っています。貯筋体操などで筋肉をつけ転倒防止を図り、歌や踊りなどの「遊びリテーション」で心のケアを図っています。

——活動をしていく中で、心掛けていることは。

指導するのではなく、地域の高齢者と一緒になって楽しむことを心掛けています。自分が一緒に楽しむことで皆さんから元気がもらえ、帰るときに見せる皆さんの笑顔が自分の生きがいになっています。

——今後の活動について。

今後もこの活動を続けていき、市内全域でこの活動の輪が広がってほしいと思います。

これまで、相良地域では「生きがいリーダー」がいなかったのですが、今は相良地域の皆さんも積極的にリーダーになっていただければと思います。

●会員募集中

会員になるには、市で行う講習会を受講し、「生きがいリーダー」として認定されることが条件となります。皆さんも会員になって、地域の高齢者と一緒に元気にやりませんか。

講習会への応募期間は10月22日から11月16日までです。詳細は、健康づくり課(福嶋 ☎23-00024)まで問い合わせください。

鈴木 常夫 ●昭和6年生まれ。趣味は、50年以上続けている社交ダンス。体育協会では県下初の社交ダンス部を創部させるなど普及に努めている。現在も週2回の練習は欠かせない。勝間田区在住。



地域の高齢者の皆さんと体操を行う生きがいリーダー(写真右)

10月27日(水)~11月9日(金)
読書週間に、ぜひ、一冊の本を



文化の日を中心とした前後1週間は「読書週間」です。

幼い時期から本と付き合うことが、とても大切です。

図書館に足を運ぶことをきっかけに、本に親しみ、読書に関心を持ってもらえればと考えます。

ぜひ、図書館にお越しください。

- 本は一人7冊まで貸出可能
- 貸出期間は2週間
- 期限までに返却されない方が増えています。期限を守ってください



相良図書館



榛原図書館



図書館よりおすすめの
新刊をご紹介します。

【児童書】「つぎはぎおばあさん きょうもおおいそがし」

たかしまなおこ(作・絵) / 講談社

おばあさんは、思い出の詰まった布でつぎはぎをしながら、丘の上の小さな家で静かに暮らしていた。おばあさんが、ゆうびんやさんのつぶれたカバンをなおしてあげると…。講談社絵本新人賞受賞作



【一般書】「交渉人 遠野麻衣子・最後の事件」

五十嵐貴久(著) / 幻冬社

都内各所で爆弾事件が発生する。要求は2,000人の死傷者を出したテロ事件の首謀者を釈放すること。犯人から交渉人に指名された広報課の警部・遠野麻衣子は、メールのみの交渉手段で東京を救えるか…。傑作サスペンス。

【一般書】「いつか陽のあたる場所で」

乃南アサ(著) / 新潮社

ご近所の噂話にピクリとし、警官の姿を見てはドキリとする。女二人、秘密を抱えて暮らし始めた場所は、坂の多い町だった。二人に降りかかる霧は、いつの日か晴れるのだろうか…。



一般書 愛に似たもの	相 唯川 恵	一般書 狸穴あいあい坂	相 諸田 玲子
一般書 てのひらの闇(2) 名残りの火	相 藤原 伊織	一般書 挑戦巨大外資(上)(下)	相 高杉 良
一般書 三面記事小説	相 角田 光代	一般書 嬉しうて、そして…	相 城山 三郎
一般書 月明かり 慶次郎縁側日記	相 北原亜以子	一般書 夜明けの縁をさ迷う人々	相 小川 洋子
一般書 環境問題はなぜウツガマカリ通るのか	相 武田 邦彦	児童書 まじよまつりにいこう	相 せなけいこ

*どちらかの図書館にしか置いていない本でも、取り寄せて借りられます

相…相良図書館 相…榛原図書館

電子申請のご案内

▶携帯電話から

 バーコード (QRコード) 読み取り機能付携帯電話からどうぞ

▶パソコンから
 市のホームページからどうぞ
<http://www.city.makinoharashizuoka.jp>
 牧之原市 検索



生活情報

あれこれ

募集

第2回牧之原市 グリーンティーウォーク参加者

- 日時 11月18日(日) 午前9時〜(雨天決行)
- 集合場所 市役所棟原庁舎
- コース 棟原庁舎を出発し、山々の秋を感じながら、牧之原台地で駿河湾を望む11km
- 申込方法 参加申込書に必要事項を記入のうえ、FAXまたは直接提出する。あるいは、上段の「電子申請のご案内」から申し込む
- 参加費 一人500円(当日払い・小学生未満は無料ですが、保護者の同伴が必要)
- 申込期限 11月8日(木)
- 申込先 スポーツ振興課 本杉 ☎(53) 2648
- FAX ☎(53) 2657

ファミリーバドミントン 出前講座

- 未経験者も大歓迎。みんなで楽しく体を動かしましょう。
- 日時・会場 ▼10月30日(火) 11月6日(火) 菅山小学校体育館 ▼11月13日(火)・20日(火) 牧

之原中学校体育館

精神障害者通所施設 さがら作業所職員

- 対象 市内在住の小学5年生以上の方(小・中学生は保護者同伴)
- 参加費 無料
- 申込不要、直接会場へお越しください
- 問い合わせ スポーツ振興課 本杉 ☎(53) 2648
- 募集職種 パート(1人)
- 勤務先・時間 さがら作業所(西山寺)・午前8時30分〜午後4時
- 職務内容 通所者の生活支援および作業指導
- 募集資格 20歳以上の方
- 選考方法 面接(随時)
- 募集期限 11月20日(火)
- 問い合わせ NPO法人精神保健福祉みどり会 守屋 ☎090(6333)2289

イルミネーション作品・ 親子製作教室参加者

- 今年も街を彩る「ウインターフェスタ2007」を開催します。
- そこで、イルミネーション

の親子製作教室参加者や作品を募集します。

「親子製作教室」

- 日時 11月11日(日) 午後1時〜午後3時
- 会場 棟原町商工会館(静波)
- 定員 10組(先着順)
- 参加費 一組3000円(材料費含む)
- *作品はイベント終了後、返却します
- 「パネルイルミネーション」募集作品 B3アクリルボードに絵を描いたもの
- 参加費 無料
- 募集数 35作品(先着順)
- 「イルミネーションデザイン」募集作品 樹脂製ネットにイルミネーションなどで装飾した作品(縦1.5×横1.5以内)
- 参加費 無料(ただし、企業および宣伝目的の作品は3000円)
- 募集数 30作品(先着順)
- 申込方法 電話で申し込む
- 申込先 棟原町商工会 吉田 ☎(22) 1166

表具サービスマン講習会 受講者

- 日時 11月12日(日)〜16日(金)

午前10時〜午後4時 会場 老人福祉センター(静波)

クロス貼り講習会 受講者

- 対象 60歳から65歳までの方
- 内容 ふすま、障子、網戸の張り替え実習(基礎知識の取得)
- 持ち物 筆記用具、作業ができる服装
- 申込方法 電話で申し込む
- 参加費 無料
- 定員 20人(先着順)
- 申込期限 10月30日(火)
- 申込先 牧之原市シルバー人材センター 棟原支所 ☎(23) 0505
- 日時 11月19日(月)〜22日(木) 午前9時〜午後4時
- 会場 相良公民館(須々木)
- 対象 60歳から65歳までの方
- 内容 クロス貼り実習(基礎知識の習得)
- 持ち物 筆記用具、作業ができる服装
- 申込方法 電話で申し込む
- 参加費 無料
- 定員 20人(先着順)
- 申込期限 10月30日(火)
- 申込先 牧之原市シルバー人材センター本部 ☎(52) 5080

認可保育園・市立幼稚園 入園申し込みを受け付けてます

保育園

- 保育園は、昼間、家庭で保育が受けられない乳幼児を保育する施設です。
- ★入園対象 市内に住所があり、昼間、家庭内で十分な保育ができない乳幼児
- ★市で申し込みを取り扱う保育園
- ・大沢保育園 大沢148番地1 ☎(52) 3141
 - ・菅山保育園 菅ヶ谷3621番地1 ☎(52) 3733
 - ・萩間保育園 西萩間889番地 ☎(54) 1230
 - ・牧之原保育園 東萩間1987番地50 ☎(27) 2223
 - ・地頭方保育園 地頭方1丁目33番地 ☎(58) 0001
 - ・静波保育園 静波1430番地1 ☎(22) 0155
 - ・静波西保育園 静波2872番地1 ☎(22) 0041
 - ・細江保育園 細江2783番地1 ☎(22) 5263
 - ・勝間田保育園 勝間567番地3 ☎(28) 0329
 - ・坂部保育園 坂部468番地1 ☎(29) 0208
 - ・相良保育園 相良262番地20 ☎(52) 0208

- ★申込方法 各保育園、子育て支援課(総合健康福祉センターさざんか内)、相良お客様窓口センター(市役所相良庁舎1階)で10月29日から配付している申込書類に必要な書類を添えて提出する
- ★申込期間 10月29日(火)〜11月14日(火)
- ★問い合わせ 子育て支援課 横山 ☎(23) 0073

幼稚園

- 幼稚園は、基本的な生活習慣を身につけさせ、遊びや体験を通して豊かな感性、創造性をはぐくみ、小学校で目指す「生きる力」の基礎づくりに努めています。
- ★入園対象 平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた幼児
- ★市内の公立幼稚園
- ・相良幼稚園 相良249番地2 ☎(52) 1165
 - ・地頭方幼稚園 地頭方281番地 ☎(58) 0501
- ★申込方法 各幼稚園、学校教育課(市役所相良庁舎3階)で10月22日から配付している申込書類に必要な事項を記入し、入園を希望する幼稚園へ提出する
- ★申込期間 10月29日(火)〜11月16日(金)
- ★問い合わせ 学校教育課 松井 ☎(53) 2645

各保育園・幼稚園とも定員があります。
詳しくは、問い合わせください。

お知らせ

平成20年成人式

来年1月13日に榛原文化センターで、平成20年収之原市成人式が行われます。
そこで、10月1日現在、収之原市に住居登録のある対象者には、案内が11月上旬に郵送しますので、11月30日まで出席または欠席の返信をしてください。
また、就職や就学などにより住民登録がない対象者で出席を希望する方は、11月30日までご連絡ください。
●対象者 昭和62年4月2日から昭和63年4月1日に生れた方
●申込方法 電話または直接社会教育課へ連絡する。あるいは、11月上旬の「電子申請のご案内」から申し込む
●問い合わせ 社会教育課 戸塚 ☎(53) 2646

市内の県立自然公園への各種規制

市内には、県立自然公園に指定されている公園や海岸などがたくさんあります。
優れた自然や風景を保護するため、建物の建築や広告物の設置、車両の乗り入れなどを行う場合には規制があり、許可が必要です。
●問い合わせ 環境課 西尾 ☎(53) 2609

水道工事を行います

東海地震などの大規模災害時に水道水を安定供給する目的で、配水管布設替工事を行います。
大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
●工事期間 10月下旬～翌年2月下旬

島田税務署代表電話が自動音声案内に

11月1日から自動音声案内に変わります。音声案内に従い、番号を押してください。
▼国税に関するご質問・ご相談「1」
▼税務署からの照会やお尋ね、職員への用件「2」
●問い合わせ 島田税務署 ☎0547(37)3123



市議会9月定例会の報告

9月4日から28日までの会期で市議会9月定例会が開催され、平成18年度決算認定を含め、市提案のすべての議案について議決をいただきました。
そこで市民の皆さんに主な議案の内容をお知らせします。

平成18年度決算

一般会計、各特別会計(国民健康保険、老人保健、介護保険、土地取得特別会計、農業集落排水事業、水道事業)を合わせた総額が認定されました。一般会計の歳入(収入)は約192億4000万円、歳出(支出)は約182億5000万円、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引くと残額は約8億9000万円となりました。
詳細は、本紙10月5日号(前号)をご覧ください。

静岡地方税滞納整理機構の設立

静岡県と県内市町で構成する広域連合「静岡地方税滞納整理機構」を設立するための規約を定めるもので、規約の内容は、構成団体や処理する事務、経費の支払い方法などです。
この機構は、地方税の滞納処分などの事務の一部を処理するために平成20年4月から業務が開始されます。

人権擁護委員と教育委員会委員

人権擁護委員の候補者として鈴木知代さん(勝間田)、教育委員会委員に鈴木弘子さん(細江)の任命について議決をいただきました。よろしくお祈りします。

●問い合わせ 管理課

大石 ☎(23) 0050

イベント

消費生活展

●日時 11月3日(祝)・4日(日) 午前10時～午後3時
●会場 榛原保健センター
●展示内容 地球温暖化防止とマイバック促進
●問い合わせ 市消費者協会 (市役所商工観光課内) ☎(53) 26233

ふじのくに交通安全県民フェア

最先端の安全装備を搭載した車の展示など、誰でも体験できる催しがあります。
●日時 11月23日(祝)・24日(土) 午前10時～午後5時(無料)
●会場 ツインメッセ静岡南館(静岡市駿河区)
●問い合わせ 静岡県交通安全県民フェア実行委員会 ☎054(221)2549

秋季全国火災予防運動 11月9日(金)～15日(木) 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

- [3つの習慣]
 - 寝たばこは、絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- [4つの対策]
 - 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
 - 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
 - 火災を小さいうちに消すために、住宅用火災警報器を設置する。
 - お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。
- 問い合わせ
 - ▶吉田町牧之原市広域施設組合消防本部 ☎(32) 1141
 - ▶牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部 ☎0537(85) 2119

入札結果の公表

開かれた行政を進めるため、市では入札結果を広報紙・ホームページで公表しています。今回は9月の結果をお知らせします。*予定価格・落札価格は税抜金額

工事・委託名	予定価格	落札価格	落札業者	担当課
消防自動車(第1分団、第10分団)購入	18,512,000円	17,550,000円	韓日消機工業	防災局
消防ポンプ自動車(第12分団)購入	13,818,000円	13,350,000円	韓日消機工業	防災局
(都)山の手幹線(深谷地区)改良工事	13,580,000円	13,200,000円	韓加藤組	都市整備課
樋尻下水路改修工事	2,240,000円	2,200,000円	韓高澤工務店	都市整備課
天の川大江線横断暗渠改修工事	2,511,000円	2,450,000円	野々本建設㈱	都市整備課
(都)山の手幹線(深谷地区)地質調査業務委託	640,000円	600,000円	日本エルダルト㈱	都市整備課
牧之原市数値情報化業務委託	10,939,000円	4,470,000円	国土情報開発㈱	建設課
市道庄内農協グラウンド線側溝新設工事	4,062,000円	4,000,000円	韓東亜建設	建設課
市道舗装補修業務(後期)	212,000円	202,000円	韓加藤組	建設課
市道静波勝間田線舗装修繕工事	9,922,000円	9,500,000円	韓加藤組	建設課
市道須々木大溝線改良舗装工事	72,385,000円	72,000,000円	相良建設㈱	建設課
市道江畑田1号線改良に伴う測量設計業務委託	1,700,000円	1,600,000円	大井川測量設計㈱	建設課
市道白井土沢線改良工事	11,346,000円	11,000,000円	三和建設㈱	建設課
市道遠渡坂扇澤線新設工事	20,759,000円	19,600,000円	韓鈴木土建	建設課
谷田排水路改良工事	5,955,000円	5,800,000円	増井建設㈱	お茶振興課
次郎作排水路改良工事	6,809,000円	6,400,000円	小塚建設㈱	お茶振興課
大沢(暫定)保育園整備実施設計業務委託	615,000円	470,000円	一般建築士事務所松下建築設計事務所	子育て支援課
市道静波本通海岸線配水管布設替工事	21,591,000円	20,000,000円	韓トシズ	水道課
市道仲町境通海岸線配水管布設替工事	10,569,000円	9,850,000円	大石ポンプ㈱	水道課
市道勝間柿ヶ谷線配水管布設替工事(1工区)	23,646,000円	22,000,000円	韓アライ	水道課
市道勝間柿ヶ谷線配水管布設替工事(2工区)	14,258,000円	13,300,000円	韓山本水道工業	水道課
市道山の手幹線新戸川橋改築工事に伴う配水管移設工事	7,100,000円	6,700,000円	韓松浦ポンプ	水道課
市道山の手幹線配水管布設工事	6,660,000円	6,200,000円	韓松浦ポンプ	水道課

11月に行われる子育てや健康に関する相談・健診・接種・講座のほか、暮らしに関わる各種相談、休日当番医などをお知らせします。
*不定期に行われているものは、112からの「生活情報あれこれ」でお知らせしています

各種相談

内容	期日	時間	会場	問い合わせ
消費生活相談	毎週水曜日	9:00~12:00 14:00~17:00	市役所相良庁舎3階第1会議室	商工観光課 ☎(53)2623
		13:00~16:00	市役所榎原庁舎2階第1相談室	
介護相談	12日(月)	9:00~12:00	総合健康福祉センターさざんか相談室	高齢者支援課 ☎(23)0076
	26日(月)		相良保健センター	
高齢者虐待相談 ^{*1}	16日(金)	13:30~16:00	総合健康福祉センターさざんか	包括支援センターオーリーブ ☎(22)8822
年金相談	27日(火)	10:00~12:00	市役所榎原庁舎2階第2相談室	市民課 ☎(53)2502
		13:30~15:00	市役所相良庁舎3階第1会議室	
心配ごと相談 ^{*2}	14日(火)	9:00~11:30	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	28日(火)	9:00~11:30	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
法律相談 ^{*3}	7日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	21日(火)	10:00~12:00 13:00~15:00	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
結婚相談	10日(水)	9:00~11:30	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	24日(水)	9:00~11:30	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
行政相談	7日(火)	10:00~12:00	相良総合センターい〜ら	社会福祉協議会 ☎(52)3500
	21日(火)	10:00~12:00	老人福祉センター相談室(静波)	社会福祉協議会 ☎(22)5187
土曜心の相談	10日(水)、24日(水)	13:30~16:00	相良公民館	相良公民館 ☎(52)1021
税の無料相談	21日(火)	13:30~15:30	市役所榎原庁舎2階第2相談室	東海税理士会島田支部 ☎0547(37)6575

*1 「高齢者虐待相談」は、「高齢者に関する虐待かな?と思った時の相談」です
*2 「心配ごと相談」は、民生児童委員と司法書士が対応します
*3 「法律相談」は、弁護士(終日)と行政相談員(午前中のみ)、人権擁護委員(午後のみ)が対応します
相良・榎原会場とも、午前8時30分受付とし、先着16人までご相談をお受けします

11月の休日当番医

*当番医は、やむを得ず変更することや対応できない診療科もありますので、事前にご確認ください
*休日当番医は、急病者などの受け入れを目的としています。通常の診療を目的に来院することはおやめください

期日	開業医(榎原・吉田地域)	開業医(相良・御前崎地域)
3日(火)	伊東クリニック ☎(29)0361	廣瀬医院 ☎(52)0006
4日(水)	田崎クリニック ☎(32)8585	中村医院耳鼻咽喉科歯科 ☎(52)0434
11日(水)	佐故医院 ☎(22)7010	渡辺内科医院 ☎(52)5232
18日(水)	徳山整形外科 ☎(33)0666	田形内科医院 ☎(52)5320
23日(火)	岡野内科医院 ☎(33)1266	あかほり産科婦人科 ☎(52)5555
25日(木)	えんどう子どもクリニック ☎(22)7373	小田医院 ☎(52)0426

*榎原総合病院の救急外来については、直接問い合わせください ☎(22)1131

市の人口・世帯数(9月30日現在)

- 人口…50,318人(前月比-43)
[内訳] 男性…24,725人
女性…25,593人
▶出生=39人 ▶死亡=48人
▶転入=64人 ▶転出=99人
▶そのほかの増減=+1人
- 世帯…15,238世帯(前月比±0)
- 外国人人口…2,080人(前月比-4)

表紙の写真



「スポーツの秋」ですね。今回の表紙は、9月29日に行われた牧之原保育園の「原っこ運動会」です。4歳児のかけっこでは、途中で転んでしまう園児もいましたが、どの子も保護者たちに良い所を見せようと頑張ってゴールを目指していました。また、小雨交じりの天候で行われた運動会でしたが、会場は雨を吹き飛ばすような園児たちの笑顔であふれていました。

こども

相談・健診・接種・講座	期日	時間	会場	対象	持ち物など
母子健康手帳の交付(妊婦健康相談)	5日(月)、19日(月)	9:00~11:00	総合健康福祉センターさざんか	妊婦	妊娠届出書
	12日(月)、26日(月)	9:00~11:00	相良保健センター		
1歳児健康相談	8日(水)	9:00~10:00	相良保健センター	平成18年10月、11月生まれ	アンケート、母子健康手帳
1歳6か月児健診 ^{*1}	15日(水)	9:00~10:00	相良保健センター	平成18年3月、4月生まれ	アンケート、母子健康手帳
2歳児歯科健診	13日(火)	13:00~14:00	相良保健センター	平成17年10月、11月生まれ	アンケート、母子健康手帳
2歳6か月児歯科健診	20日(火)	13:00~14:00	総合健康福祉センターさざんか	平成17年4月、5月生まれ	アンケート、母子健康手帳
3歳児健診 ^{*1}	29日(水)	9:00~10:00	総合健康福祉センターさざんか	平成16年9月、10月生まれ	アンケート、母子健康手帳、尿
3歳6か月児・4歳児歯科相談	21日(火)	8:30~9:30	相良保健センター	平成16年4月、5月生まれ 平成15年10月、11月生まれ	アンケート、母子健康手帳
こども相談	2日(金)	9:00~11:00	相良保健センター	乳幼児	母子健康手帳
	7日(火)	9:00~11:00	総合健康福祉センターさざんか		
家庭児童相談室	月~金曜日 ^{*2}	9:00~16:00	総合健康福祉センターさざんか	18歳未満の子の保護者など	事前に電話連絡が必要
三種混合予防接種	15日(水)、26日(月)	13:00~14:00	総合健康福祉センターさざんか	牧之原市母子健康カレンダーをご覧いただき、健康づくり課へ問い合わせください。	母子健康手帳、予診票、体温計
	20日(火)、22日(水)	13:00~14:00	相良保健センター		
BCG予防接種	6日(火)	13:00~14:00	総合健康福祉センターさざんか	平成19年7月生まれ	母子健康手帳、予診票、体温計
	14日(水)	13:00~14:00	相良保健センター		
離乳食教室(要予約)	13日(火)	9:30 集合	総合健康福祉センターさざんか	4~12カ月児の希望者	母子健康手帳
お母さんと遊ぼう! マミーエンジェル <small>親子体操やベビーマッサージを通して親子のきずなを深めませ</small>	5日(月)	10:30~11:30	子育て支援センター榎原	7~8カ月児	バスタオル
	7日(水)	10:30~11:30	総合健康福祉センターさざんか	5~6カ月児	
	8日(木)	10:30~11:30	総合健康福祉センターさざんか	3~4カ月児	
ブックスタート <small>お子さんの「絵本デビュー」をお手伝い</small>	15日(水)	13:30~14:30	子育て支援センター相良(相良総合センターい〜ら)	平成19年7月生まれ	母子手帳・バスタオル
のびのび子育て井戸端会議 <small>活動を通して子どもたちの交友を深め、お母さんたちのネットワークを広げます</small>	6日(火)	9:30~14:00	島田中央公園(島田市)	入園前の子どもとその親	バス通足(要申込) 自由遊び
	19日(月)	10:00~11:30	板倉コミュニティセンター		

*1 1歳6か月児健診と3歳児健診は、満年齢に達しないと受診できません
*2 祝日は開催されません

問い合わせ ☎(23)0024
■各種相談・健診・接種、パパママあめでは講座、離乳食教室…健康づくり課 ☎(23)0024
■家庭児童相談室…子育て支援課 ☎(23)0073
■お母さんと遊ぼう! マミーエンジェル、ブックスタート…子育て支援センター榎原 ☎(22)0174
■のびのび子育て井戸端会議…社会福祉協議会 ☎(52)3500

おとな

相談・健診など	期日	時間	会場	問い合わせなど
総合健康相談・認知症予防相談(要予約)	6日(火)、20日(火)	9:00~11:00	総合健康福祉センターさざんか	健康づくり課 ☎(23)0024
	13日(火)、27日(火)	9:00~11:00	相良保健センター	
エイズ即日検査(要予約)	1日(水)	18:00~20:00	中部健康福祉センター(藤枝市)	費用無料、匿名制 中部健康福祉センター健康増進課 ☎054(644)9273
	15日(水)	9:00~11:20	相良保健センター	
精神保健福祉総合相談(要予約)	16日(水)	13:30~	中部健康福祉センター榎原分庁舎	中部健康福祉センター榎原分庁舎 ☎(22)1151
骨髄ドナー登録会(要予約)	6日(火)、20日(火)	9:00~11:00	中部健康福祉センター(藤枝市)	対象は20歳~50歳の健康な方 中部健康福祉センター健康増進課 ☎054(644)9273
高次脳機能障害医療等総合相談	8日(水)	13:00~17:00	中部健康福祉センター(藤枝市)	中部健康福祉センター障害福祉課 ☎054(644)9279

~各種検診・診査を行っています~

胃がん検診や大腸がん検診、基本健康診査(介護予防健診)に申し込みをしている方には個人通知をします。また、申し込みをしていない方でも受診できます。詳しくは、健康づくり課へ問い合わせください。 ☎(23)0024

子どもや高齢者などの 移動手段確保に向け

『コミュニティバス出発式』



牧之原コミュニティセンターと菅山公民館で10月1日、コミュニティバス出発式が行われました。
これは、10月から3月までの半年間、利用状況などを把握するために試験運行が行われるものです。
式典では、区長やフォーラムまきのほら代表者などが祝辞を述べた後、地域の代表者がバスの運行会社に花束を渡し、運行を祝いました。

自分たちが住むまちをもっと知ってみよう

『榛原中学校・校外学習』



榛原中学校の1年6組の生徒30人が、10月2日に富士山静岡空港建設地を訪れました。
現在、榛原中学校の1年生は、総合学習で地元の「環境・産業・空港・社会福祉」を学習しており、その一環として富士山静岡空港ビジターセンターや石雲院展望台などを見学しました。
県の職員から概要などが説明されると、生徒たちはメモを取り真剣に聞いていました。

心地よい音色に包まれ 秋のひとときを満喫

『母と子のコンサート』



10月3日、総合健康福祉センターさざんかで「母と子のコンサート」が開かれました。
このコンサートは、子育て奮闘中のお母さんたちに、童謡やテレビなどでお馴染みの曲などを聞いて楽しんでもらおうと行われたもので、61組の親子が来場しました。
会場がエレクトーンの心地よい音色に包まれると、来場者からは笑顔があふれ、秋のひとときを満喫しました。